

家庭教育支援事業

子育て・親育ち講座開設要項

1 目的

家庭教育はすべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣の確立や、豊かな心や他人に対する思いやりをはぐくむ上で重要な役割を担っています。また、子どもが「主体的に学び考える力」・「多様な人とつながる力」・「新たな価値を生み出す力」など様々な力をはぐくみ発揮していくためには、見守られ、信頼され、期待されているなどの「包み込まれているという感覚」を実感できることが大切であり、家庭はその基礎を築く場としても重要です。

こうした役割を持つ家庭の教育力を高めるため、親やその家族に対し、家庭教育に関する情報及び学習機会の提供を行い、親子の絆を深め、心身ともに健やかで心豊かな子どもを育てることを目的として、子育て・親育ち講座を実施します。

2 主催 亀岡市教育委員会

3 対象者 子育て中の親や祖父母、妊娠中の人やその家族、子育てに関心のある人

4 開設方法

- ① 幼稚園・保育所・こども園等を核とした家庭教育支援講座の開設
- ② 地域の教育機能等を活用した家庭教育支援講座の開設
- ③ 各団体に家庭教育関係講師を派遣することによる開設

5 受講料 無料

6 周知方法

- ① 市広報誌（各戸配布）及びホームページに掲載
- ② ポスター掲示及び案内チラシの配置
開催会場及び子育て中の親が利用する施設（各図書館・保健センター・子育て支援センター・かめまるランド・ガレリアかめおか）
- ③ 市PTA、家庭教育委員会、子ども会など各社会教育関係団体等へのチラシ配付

7 申込み・問い合わせ

- ・申込みは、各講座開催日の2日前までに電話またはFAX、メールも可能です。
- ・協力団体による講座開設や家庭教育に関する講座への講師派遣等も御相談ください。

亀岡市教育委員会 社会教育課 社会教育係（市役所4階 2番窓口）

電話：0771-25-5054 FAX：0771-25-5513

Mail：syakai-kyouiku@city.kameoka.lg.jp